

2019年9月

投資信託をご購入いただいているお客さま各位

永和信用金庫

消費税率引上げに伴う 投資信託に係る手数料等の変更について

平素は、私ども永和信用金庫に格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

さて、当金庫では、本年10月1日から施行される消費税率引上げに伴い、契約締結前交付書面の一部である「手数料等に関する書面」等に記載の手数料率等が変更となりますので、ご案内申し上げます。

つきましては、当金庫から既に交付しております「手数料等に関する書面」・「交付目論見書」等に記載しております手数料率等について、一括購入の場合は2019年10月1日以降お申込み分（お申込みが9月30日以前で、ご指定日が10月1日以降となる場合を含む）から、定時定額購入の場合は2019年10月1日以降引落とし分から、旧税込手数料（消費税率8%）から新税込手数料（消費税10%）の手数料率にお読み替えていただきますよう、お願い申し上げます。

なお、今回の変更は、消費税率引上げに伴う税込手数料率のみの変更であり、税抜手数料率の引上げはございません。

本件に関するご質問、ご不明な点がございましたら、お気軽にお取引店または下記の連絡先までお問合せください。

今後とも、永和信用金庫をご愛顧賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

【ご照会・ご連絡先】

お取引店または本部(業務推進部:06-6633-1184)